

## 平成28年度 議会運営委員会行政視察報告

### ●参加委員

委員長 坂井芳浩

副委員長 小田村克彦

委員 山本貴広、泉 裕樹、宮川英之、瀧川 勉、山下 宏、村上満典、  
伊藤 斉、西村芳和

議長 重見秀和

### 1 視察月日

平成28年10月25日（火）～27日（木）

### 2 視察先及び視察事項

・三重県松阪市

議会改革の取り組みと一般質問等における質問方式について

・神奈川県横須賀市

議会改革の取り組みと予算決算委員会について

・静岡県藤枝市

議会改革の取り組みとタブレット端末機の導入について

### 3 視察目的

議会運営の改善及び議会改革の取り組みの参考にするため。

### 4 視察概要

(1) 三重県松阪市 議会改革の取り組みと一般質問等における質問方式について

#### 【視察先として選定した背景】

現在、当委員会では議会活性化に向けた取り組みとして「一般質問等の実施方法」について検討を進めていますが、松阪市議会では平成22年に議会改革検討委員会を設置し様々な課題について検討を行われており、その中で、一般質問の質問方式について、総括方式、一問一答方式、分割方式の3つの方式を質問者の意思により決定する取り組みをしていることから、参考とするため視察先としました。

## 【内 容】

### ① 一般質問について

- ・ 質問の1回目は総括方式、一問一答方式、分割方式の3つの方式からの選択制であり、2回目以降は初回の質問方式に関わらず一問一答方式も認めている。
- ・ 代表質問、一般質問ともに持ち時間は1人50分であり、1日平均6人が登壇している。
- ・ 現在は、3つの方式が入り乱れている状況だが、その中でも一問一答方式の選択が最も多い。
- ・ 議場内で残時間表示がされており、一問一答方式でも時間切れはほぼ発生していない。

### ② 議会改革の取り組みについて

#### ア 議会報告会

- ・ 平成24年から年2回（4、11月）開催している。1班7人の4班体制で、会場設営や司会進行等も含め議員自ら行っている。

#### イ 市長等の反問権及び反論権

- ・ 議会基本条例第10条の規定により、市長等の反問権及び反論権が付与されている。
- ・ 反問権は、議員からの質問に対して、趣旨や考え方の確認等を行う。
- ・ 反論権は、議員から提出される修正議案に対して、当初の議案の趣旨や根拠の説明等を行う。

#### ウ 決算審査の分科会方式の導入

- ・ 一日一分科会での審査を実施している。
- ・ 主な議論等を数点にまとめた形で分科会長報告を行っている。

#### エ その他の取り組み

- ・ 議会改革検討委員会において市議会における課題127項目をまとめ、議案に対する議員個人の賛否の公表、正副議長選挙における立候補制の導入、議員の審議会等委員への就任辞退、決算審査の分科会方式の導入、議員間討議など、鋭意取り組まれている。

## 【所 感】

松阪市議会では、議会報告会の実施や、議員間討議の導入など議会改革の取り組みが進んでおり、中でも反問権・反論権が実際に行使されているという点については特筆すべき点ではありますが、これらは市長と議会の対立構造により議会改革が促進された結果という側面もあると感じられました。

一般質問については、松阪市議会では3つの質問方式からの選択により実施がされていますが、導入に際して市民から「わかりにくい」という反応はなく、テレビ中継等では質問項目を画面表示することで、スムーズに受け入れられている様子でした。また、議場に書画カメラを導入するなど、市民にわかりやすい議会を追求する取り組み姿勢は、当委員会での検討においても大いに参考にすべきと考えます。



## (2) 神奈川県横須賀市 議会改革の取り組みと予算決算委員会について

### 【視察先として選定した背景】

当市議会では昨年度から予算決算審査のあり方について検討を行い、昨年度は特別委員会として、本年度からは常任委員会として予算決算委員会を設置し、分科会方式により予算審査と決算審査を、一体性を持たせる形で実施しています。横須賀市議会では予算決算常任委員会運営要綱を策定し、その中で、予算決算常任委員会への説明員の出席などを規定しており、先進的な取り組みを参考とするため視察先としました。

## 【内 容】

### ① 予算決算委員会について

- ・平成18年3月の地方自治法改正による議案の一体性の原則に鑑み、議長の諮問機関「第3次議会制度検討会」において予算決算常任委員会による審査のあり方について検討を開始し、常任委員会設置に関する答申等を経て、平成23年3月に予算決算常任委員会運営要綱を制定した。
- ・本会議から付託された議案を各分科会に振り分ける全体会は、9月決算審査以外は開催を省略している。
- ・全体会は本会議場で行い、本会議と同様に市長や参加者が出席する。複数分科会にまたがる内容及び政策的な判断が求められる内容に限り、市長に対して総括質疑を行うことができる。
- ・分科会での主な質疑を分科会長報告としている。
- ・分科会開催後の全体会での討論は基本的に遠慮し、本会議で行うこととしている。仮に全体会で行った場合は本会議での討論を行わず、同じ内容で討論を2回行うことを回避している。
- ・決算審査について、監査委員からの報告に対する質疑は本市と同様に分科会開催前の全体会で行うが、総括質疑については分科会開催後の全体会で行う。総括質疑等の調整のため理事会を定期的で開催している。
- ・3人以下の会派は全体会での発言ができない。
- ・予算議案の修正については、組み替え動議も効果的に活用し対応している。

### ② 議会改革の取り組みについて

#### ア ICTの活用

- ・マイクに連動した自動制御カメラ等を活用し、本会議だけでなく委員会もインターネット中継を行っている。委員会の中継には「懇談」という特徴的な中継方法もとられている。
- ・市議会のネットワークにおいてグループウェアの利用や議会内のサーバーによるデータの共有化が行われている。

#### イ その他の取り組み

- ・議会報告会の開催、一問一答方式による質疑、閉会中における文書質問、政務活動費の領収書の写しのホームページへの掲載、通年議会の実施に向けた検討、議員定数の見直しの検討など、積極的に取り組まれている。

## 【所 感】

当市議会においても分科会方式による予算決算審査を実施していますが、横須賀市議会では本会議場での全体会の開催や、全体会への市長等参与の出席など特徴的な取り組みがなされています。予算決算審査の効率的・効果的な運営について、横須賀市との相違点も参考にしながら当市の運営方法等について今後も議論を深めていきたいと思えます。



### （３）静岡県藤枝市 議会改革の取り組みとタブレット端末機の導入について

#### 【視察先として選定した背景】

藤枝市では議会活動の活発化等効率化に向け、平成26年10月から議会活性化特別委員会においてタブレット端末機の導入について検討し、平成27年11月から導入を開始されています。当市議会での議会活性化に向けた検討においても、ペーパーレス化の研究を求める意見が多くあげられたことから、今後の検討を見据え参考とするため、視察先としました。

#### 【内 容】

##### ① タブレット端末機の導入について

- ・タブレット使用に係る経費は全額公費負担。
- ・平成27年3月に執行部側が iPad を導入したのに対して、10月に議会側は予算の関係上、入札の結果 Windows タブレットを導入している。そのため、執行部と議会の互換性がなく、双方向のやり取りは想定されていない。

- ・議会外への持ち出しについては何らルール化されておらず、議員のモラルに全面的に頼った運用となっている。

## ② 議会改革の取り組みについて

### ア 決算審査

- ・予算決算委員会が1年交替という面はあるものの、決算評価を重視した取り組みをされており、事業評価について事業を絞りこみ、最終的には執行部に対して提言を行っている。

### イ その他の取り組み

- ・一般質問における一問一答方式の導入、議会報告会の開催、議案に対する議員個人の賛否結果の公表、政務活動費の領収書のホームページでの公開等、積極的に取り組まれている。

## 【所 感】

藤枝市議会の事例では、IT化、タブレット機器導入によるペーパーレス化に伴い決して費用面で安価になっているわけではありませんが、それでも導入におけるメリットは多いと感じられました。ただ、執行部と議会がそれぞれ導入しているタブレットの互換性がない点や、クラウドから資料を引き出す程度の活用にとどまっている点では、今後の発展性が見通せない部分もありました。

今後、他市議会においても議員活動にタブレット等ICTの導入が進むことが予想される中、本市においても導入における費用負担や議会外への持ち出し等の様々な課題、コストパフォーマンスの高い導入方法等について研究、研鑽に努めた上で検討を深めていきたいと思えます。

